

政令番号 217 トリクロロフルオロメタン(別名CFC-11)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成20年度、農業以外)
(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道	6.0E-1			0.6				0.6
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	6.3E+2			630.0				630.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	2.8E+3			2,800.0				2,800.0
13	東京都						7.5E+2	750.0	750.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府						1.3E+3	1,300.0	1,300.0
27	大阪府								
28	兵庫県	1.0E+2			100.0		3.4E+4	34,000.0	34,100.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	3.3E+2			325.0				325.0
34	広島県								
35	山口県	2.8E+3			2,760.0		4.0E+2	400.0	3,160.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		6.6E+3			6,615.6		3.6E+4	36,450.0	43,065.6

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。